

2016年5月20日

各位

会社名 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社
代表者名 グループCEO 代表取締役社長 櫻田 謙悟
(コード番号 8630、東証第1部)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2016年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。2016年3月期に終了した当社の中期経営計画における株主還元の中期的な目標水準は、総還元性向で修正連結利益（国内生命保険事業を除く）の50%としております。この方針に基づき、2016年3月期業績に対する株主還元としての自己株式取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 16,750,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.14%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 33,500,000,000円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2016年5月23日（月）～2016年11月17日（木） |

(参考) 2016年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）404,320,246株

自己株式数 11,032,048株

以上